

令和 2年 5月 1日

保護者様

郡山市立河内小学校長 鈴木裕之

臨時休校期間の延長について

郡山市は下記の通り市立全学校の臨時休校期間延長を決定いたしました。以下のように対応させていただきます。

記

1 休校延長期間 5月 7日（木）より当面の間（期日未定）

2 登校日 5月11日（月） 8：10～9：10

- （1） 登校班での通常の登校をお願いいたします。
- （2） 全校集会・学級指導後、9時10分頃下校といたします。
- （3） ①「11日の体温を記載した健康管理カード」 ②筆記用具
③前日までに終わった課題、プリント類 を持参させてください。
- （4） 登校日当日及び休校延長期間中の「地域子ども教室」開所については、後程メールやHPでお知らせいたします。
- （5） 登校日の送迎が難しい場合は、学校までご連絡ください。
- （6） マスクを着用させてください。「3密」に配慮して指導いたします。
- （7） 発熱・せき症状がある場合は登校を控えさせてください。

3 対応

- （1） 引き続き4月21日からの臨時休校時に配付いたしました「1日の生活予定表」に沿った「規則正しい生活」、「バランスのよい食事」、「適度な運動」の継続をお願いいたします。以下についてチェックしながら、振り返り・改善をお願いいたします。

【生活面】

- ☐ 毎日課題をほぼきまった時間に行っている。
- ☐ ゲーム、SNS等をする時間についてはお家の人と話し合っている。
(時間は長くても1日2時間、だらだらゲームやネット視聴を続けない。)
- ☐ 家にいるからこそじっくり取り組むことができる自主学習【読書、調べ学習(書籍・ネット)、
絵画工作等】を工夫して行っている。
- ☐ 毎日適度な運動を安全な場所で行っている。
- ☐ お手伝いを継続して行っている。
- ☐ 「早寝・早起き・朝ご飯」を心がけ、生活リズムを崩さないようにしている。
- ☐ 夜更かしをせず睡眠時間を十分に確保している。

【衛生面】

☐ 正しい手洗いを毎日している。

☐ 外出しなくてはならないときは、「マスクを着用」している。

- (2) 安全面に関しては、4月14日付HPに掲載いたしております、「留守番をする子どもの安全をまもるためにできること」をご参照ください。「交通事故」「不審者」にも十分気をつけさせてください。
- (3) 体調不良の場合は医療機関を受診させてください。学校へもご連絡よろしくお願ひいたします。
- (4) 臨時休校中の給食費返金については、返金額確定後、各々の口座にお振り込みするようにいたします。振り込み事務終了後にメール・HPでお知らせいたします。
- (5) 休校中の連絡、おしらせは「マチコミメール」と「河内小学校ホームページ」、電話等で行うようにいたします。

4 その他

- (1) 今後の状況により対応の変更も予想されます。分かり次第速やかにお知らせいたします。
- (2) 休校中、担任から健康状態・生活の様子確認のため電話連絡をさせていただきます。
- (3) 休校期間延長中の「河内小地域子ども教室」開所については、決定次第メールとHPでお知らせいたします。
- (4) 緊急の場合は、ためらわず速やかに関係機関にご連絡ください。

救急車・消防車 119

警 察 110

郡山北警察署 991-0110

逢瀬駐在所 957-2217

- (5) 主な行事の変更については以下の通りです。(5/1現在)

① 5月23日の運動会：【秋に延期】

- ・団体長会議，ゲートボール講習会も延期といたします。
- ・5月25日(月)は通常の登校日となり給食があります。

② 5月 9日のPTA奉仕作業(プール清掃)は、6月6日(土)に延期いたします。

ご家族の皆様には、ご心配・ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願ひいたします。